

平成 30 年度

市立ひらかた病院の運営方針

<部の構成>

診療局、看護局、薬剤部、医療安全管理室、医療相談・連携室、事務局（経営管理室総務課、経営管理室経営企画課、医事課）

<担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

<部の職員数> H30年4月1日現在

医師	89(62)名
看護師	303(294)名
医療技術員	100(80)名
事務員	69(27)名
その他	9(1)名
合計	570(464)名

※臨時職員を除く。

() は正職員で内数。

1. 基本方針

本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆様や地域との信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで、地域への貢献に努めています。

平成 30 年度は、救急医療や小児二次救急、災害時医療など、公立病院としての役割を担いつつ、医師の確保による診療体制の充実など、さらなる収益の拡大と経営の効率化を図り、病院経営の健全化に向け、職員全員で一体となって取り組んでまいります。



2. 重点施策・事業

(1) 病院事業運営の健全化

方向性	病院経営の健全化を図るためには、収益の拡大及び経費の抑制による経営の効率化が必要不可欠であることから、これまでの取り組みに加え、様々な視点から検証・検討し、新たな策を講じるなど、持続可能な経営基盤を構築するための取り組みを進めます。
取り組み	1. 地域連携の強化 地域の診療所との関係を密にし、急性期患者を増加させることで、公立病院の役割を果たすとともに、収益の向上を図るため、地域連携を強化します。 (1) 地域の診療所への訪問について、計画的かつ効果的に行うよう訪問計画を策定するとともに、医師だけでなく看護師や医療技術員も訪問に当たるほか、訪問先を拡充するなど、これまで以上に積極的に紹介患者の獲得に向けた訪問を行います。

取り組み

(2)「地域医療支援病院」の承認に向け、手続きを進めるとともに、さらなる紹介率・逆紹介率の向上を図ります。

《目標値》

紹介率の向上：55%以上

(3)中核病院と地域の医療機関が患者情報を共有できる「地域医療連携システム」について、利用する診療所の増加に努めます。

2. 救急搬送患者の積極的な受け入れ

救急医療及び小児救急医療が、本院の重要な役割であることを踏まえ、救急搬送患者の受け入れにこれまで以上に積極的に取り組みます。

3. 医師の確保による収益力の向上

収益向上には診療体制の充実が必要不可欠であることから、全国的に医師の人材が不足する現状も踏まえ、これまで以上に積極的な医師の確保に努めます。

4. 院内のベッドコントロールの体制確立による病床利用率の向上

ベッドコントロールを行い、より多くの患者が効率的に入院できる体制を確立することで、収益向上のための目標として取り組んでいる、病床利用率の向上を図ります。

《目標値》

病床利用率の向上：85%以上

5. 入退院支援センターの導入及び地域包括ケア病棟の検討

平成30年4月の診療報酬改定を踏まえ、入院時から退院まで、一括して切れ目なく患者サポートを行うための組織として、「入退院支援センター」を導入します。また、病棟により異なった機能を持たせることで、患者の在宅復帰支援を行いつつ収益の向上が見込める「地域包括ケア病棟」の導入に向けた検討を進めます。

6. 未収金回収の強化

これまでの取り組みにより対象となる未収患者数も減少していることから、より集中して督促業務を行なうなど、未収金の回収に向けた取り組みをさらに強化します。

7. 外部コンサルタントの導入

外部のコンサルタントを導入し、専門的な知識や豊富な経験に基づく、多面的かつ効果的な経営改善策の立案や実行支援を受けながら、経営改善の取り組みを進めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
10. 病院事業会計の経営健全化	病床利用率 85%の達成をめざすなど、病院一体となって種々の取り組みを進めることで、経営の健全化を図ります。
33. 公立病院改革の推進	

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
病床利用率の向上	85%以上
紹介率の向上	55%以上
医療事故の発生防止	医療事故の発生件数 0 件

4. 予算編成・執行

- ◆医療機器等の保守委託料について、複数年契約により金銭的及び保守内容の充実が図れるものについては、積極的に複数年契約の締結を行います。
- ◆医療機器購入時の企業債発行にあたり、償還元金据え置き期間をなくし、支払い利息の軽減に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆昨年度に引き続き、職員に期待される業務の達成度や能力を評価し、能力の開発や人材育成、さらには働きがいのある職場づくりに役立てることを目的に、全職種に対して人事評価を実施します。
また、医師の評価制度においては、モチベーション向上と組織の活性化を図りつつ、経営に関する貢献度なども結果に反映するよう、よりメリハリの効いた制度として確立できるよう努めます。
- ◆各領域・各職種で、提供医療・サービスの充実に必要な専門性を高めることができるよう職員の専門性の向上を図ります。
- ◆組織で人を育てる観点に立ち、風通しの良い働きやすい職場環境の醸成や人材育成に努めます。
- ◆個人情報の取り扱いについて、医師を含む病院のセキュリティポリシーを整備します。
- ◆大規模災害等が発生した際に、在院患者の安全確保や新たな疾病者を受け入れるための病院機能の維持及びスペースの確保といった役割が求められることから、市域における「災害医療センター」としての役割を果たすため、災害医療訓練の充実を図るなど、職員の危機管理対応能力の向上・浸透を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆本院が、地域の中核病院として、住民から選ばれる病院となるよう、本院の魅力や診療活動等の情報を積極的に発信します。

<主な取り組み>

① 病院ホームページ等の充実

平成 29 年 4 月にリニューアルした病院ホームページについて、各診療科のページの充実や新たなページの設置など、より本院に親しみをもってもらえるよう、引き続き、内容の刷新に取り組めます。

また、ホームページ以外についても、地域の診療所を対象に配布する冊子「かわせみ」の刷新など、本院の魅力を発信していくための手法等について検討します。

② 関西外国語大学との連携による活動

本院では、学生の独創的なアイデアを活用するとともに、近隣地域を盛り上げることを目的として、関西外国語大学と連携して各種事業を行っています。

平成 30 年度は、これまでの取り組みに加え、大学における PBL（課題解決型授業）に本院の“イメージアップ”をテーマとして取り上げてもらうなど、さらなる連携の強化を図ります。